

かながわの交通

2023
9月号

交通安全年間スローガン受賞作品(内閣府特命担当大臣賞)
歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの

反射材「ここにいるよ!」のメッセージ



令和5年9月21日(木)～9月30日(土)
秋の全国交通安全運動

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



内閣府

秋の全国交通安全運動ポスター

道路横断には気をつけて!

高齢歩行者の事故が増えています。

油断大敵! 運転者も歩行者もルールを守って交通事故防止に努めましょう!

歩行者
事故
多発!

◎県内の交通事故発生概況(令和5年8月末現在)

◎県人口・運転免許人口

年別	区分	発生件数	死者数	傷者数
令和5年		14,002	71	16,527
令和4年		13,532	70	15,653
増減数		+470	+1	+874
増減率		+3.5%	+1.4%	+5.6%

	総数	男	女
県人口	9,232,904	4,576,726	4,656,178
免許人口	5,667,239	3,210,546	2,456,693
割合	1.6人に1人	1.4人に1人	1.8人に1人



ホームページ

(県人口は令和5年8月1日、免許人口は令和5年7月末現在)

令和5年度 秋の全国交通安全運動

～ 9月21日(木)から9月30日(土)の10日間 ～

目的

すべての県民を交通事故から守るために、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

スローガン

- ・ 安全は 心と時間の ゆとりから
- ・ 高齢者 模範を示そう 交通マナー

運動の重点

- 1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 二輪車の交通事故防止



横須賀市交通安全ポスターコンクール入賞作品
横須賀市立望洋小学校5年(入賞当時)
ちば つばさ
千葉 翼さん

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

高齢者交通事故多発地域の指定について

令和5年上半期における、65歳以上の高齢者が関係する交通事故の発生状況に基づき、高齢者が関係する事故が多い、又は全事故に占める高齢者事故の割合が高い次の13地域が、9月1日付けで高齢者交通事故多発地域に指定されました。

該当地域 計13地域(2区6市5町) ※三浦市、二宮町、中井町は重複

高齢者交通事故多発地域	
指定基準①	中区、三浦市、座間市、綾瀬市、二宮町、中井町、大井町、開成町、箱根町
指定基準②	横須賀市、逗子市、三浦市、南足柄市、二宮町、中井町
指定基準③	川崎区



- ・ 指定基準① 高齢者人口1万人当たりの高齢者が関係する事故の発生件数が、県内平均より30%以上高いこと
- ・ 指定基準② 全交通事故の発生件数に占める高齢者が関係する事故の割合(構成率)が県内平均より10ポイント以上高いこと
- ・ 指定基準③ 高齢者が関係する事故の死者数が、3人以上の市区町村

交通安全こども自転車全国大会結果

令和5年8月9日(水)東京都江東区有明にある東京ビックサイトで第55回交通安全こども自転車全国大会が開催されました。

大会には、全国北は北海道、南は沖縄まで、各県大会等を勝ち抜いた44チームが集結し、神奈川県からは「横浜市立小田小学校チーム」が出場しました。



開会式の様子



選手整列



佐藤 暖真選手



窪 大選手



菅原 佑太選手



窪 優悟選手



大会結果 優勝は、静岡県チーム、小田小学校は44チーム中25位。大変頑張りました!

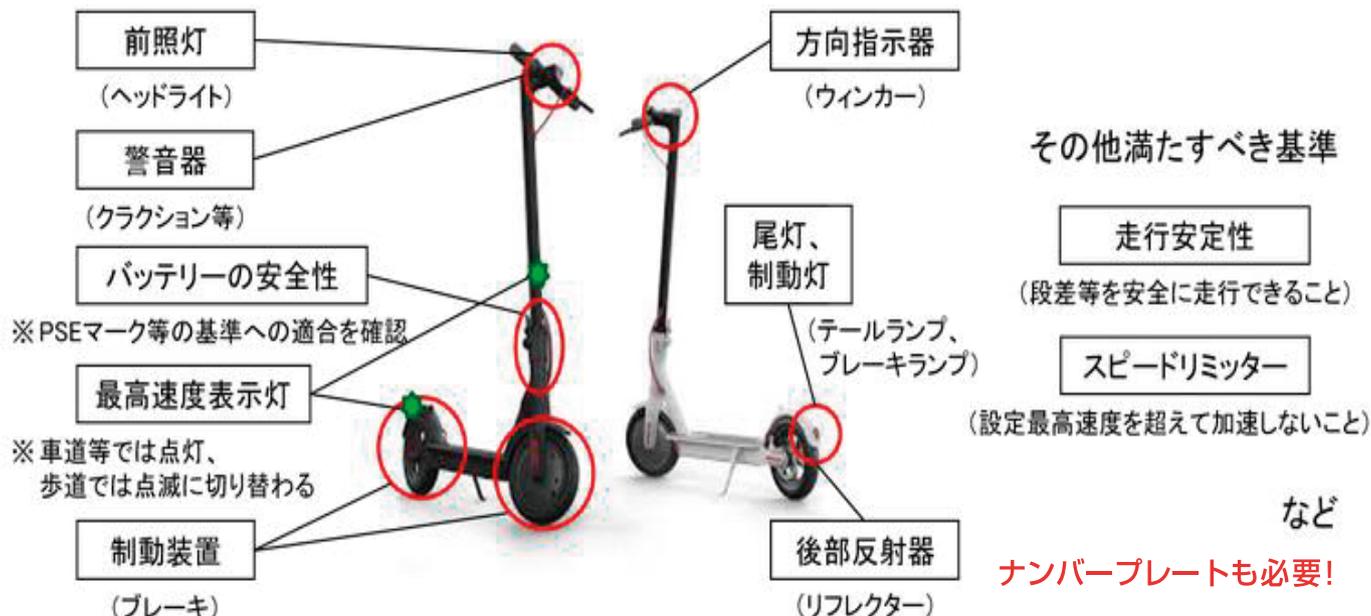
～特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)に関する交通ルール等について～

令和5年7月1日から、道路交通法の一部を改正する法律のうち、特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)の交通方法等に関する規定が施行されることとなりました。

特定小型原動機付自転車

ってどんな乗り物？

特定小型原動機付自転車の保安基準等



参考：国土交通省 HP「特定小型原動機付自転車について」,「2.道路運送車両の保安基準」より引用

	原動機付自転車		
	特定小型原動機付自転車 ※		一般原動機付自転車
		特例特定小型原動機付自転車	
最高速度表示灯	緑色：点灯	緑色：点滅	なし
最高速度	20km/h 以下	6km/h 以下	30km/h 以下
定格出力	0.60kw以下		特定小型原動機付自転車 以外のもの
長さ	190cm 以下		
幅	60cm 以下		
高さ	—		
運転免許	不要 (16歳未満は運転禁止)		原付免許以上の運転免許
ヘルメット	努力義務		義務
自賠償保険	義務		義務

※ 2023年6月末までに製造された最高速度表示灯を装備しない特定小型原動機付自転車を含む 最高速度表示灯を装備しない特定小型原動機付自転車については、2024年12月22日までは特定小型原動機付自転車として適用する。

※ 特例特定小型原動機付自転車とは、条件により歩道を走ることが出来る電動キックボードのことです。

どこを走れるの？

【車両別走行区分早見表】

規制標識等 車種		歩道	自転車道	専用通行帯	路側帯	駐停車禁止路側帯	歩行者専用路側帯
原動機付自転車	特定小型原付	×	○	○★	×	×	×
	特例特定小型原付	△	△		○	○	×
	一般原付	×			×	×	×
自転車	普通自転車 長さ190cm以内・幅60cm以内 (いわゆるママチャリ)	△	◎	◎	○	○	×
	上記以外 (※規格外、側車付き、 他車両けん引を除く)	×	○	○	○	○	×

特定小型原付・自転車も車道を通ることが原則

※ 規格:二輪または三輪の自転車、長さ 190cm・幅 60cm 以内の四輪以上自転車

条件とは...

◎:通行しなければならない ○:通行できる △:条件により通行できる

★:法解釈上は「○」であるが、一方で、車両は道路の一番左側の車両通行帯を通行しなければならない規定があり、県内の「普通自転車専用通行帯」は全て、道路の一番左側に設置されているため、結果的に当該通行帯を通行しなければならないということになる。



ヘルメットを着用しましょう

自転車や二輪車乗車時の交通事故では、ヘルメット非着用の致死率が高くなっています。自分の身を守るためヘルメットを着用しましょう。

信号・標識に従いましょう

運転者には、信号や一時停止等の標識に従う義務があります。違反した場合は、取締の対象となります。

安全に乗るための交通ルール

飲酒運転は絶対ダメ！

お酒を飲んだら絶対に運転してはいけません。二日酔いや疲労の影響等で正常な運転ができなくなるおそれのあるときも運転してはいけません。

歩行者優先

歩行者のそばを通るときや横断歩道を通過する際は歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

携帯電話の使用は違反！

しっかりと両手でハンドルを握り、前を見て運転しましょう。携帯電話の画面を見たり、通話しながら走行することは違反です。

信号機のある交差点は二段階右折

信号機のある交差点を右折する際は、道路の左側端に寄って、交差点の側端に沿って徐行しなければなりません。

交通事故の悲劇に学ぶ ①⑦

● 「戻せない時間」

会社員 (20代)

当時の自分は交通違反を罰金や点数を引かれるくらいだと安易に考えていたため、まさか自分が刑務所に入るとは夢にも思っていませんでした。

ある年の7月、仕事帰りにスポーツバーへ行き、友人達と日付が変わるくらいまで遊んでいました。

自宅への帰り道は仕事や遊びの疲れもあって注意力が散漫となり、前方をよく見ていませんでした。そのため突然左側に人影が見えたのですがブレーキをかける間もなく、左ミラーで接触してしまいました。

その時、自分の中で「逮捕される」「怖い」とか、「まさかこの時間帯で歩行者がいる訳がない」など、あれこれ自分に都合よく考え、その場から逃げてしまいました。

自宅に帰ってから車の破損状況を見て「多分相手も大きな怪我はしていないだろう」と、再び自分の都合の良いように考えました。

しかし、朝方父親から電話が入り、「昨日お前どこに行った」とか「警察の人が来て、お前を捜している」と言われたので、相手の方に大きな怪我をさせてしまったと思い、警察に出頭しました。

警察署で事情聴取が行われ、その時、警察の方から「相手の方が亡くなりました」と聞かされ、頭の中が真っ白になりました。そして逮捕状を見せられ手錠をはめられた時に、自分は取り返しのつかない大変なことをしてしまったと実感しました。私は留置場で約25日間過ごしましたが、その間、「なぜ事故後に車を止めて救護しなかったのか」とか「仕事もクビになり家族にも迷惑をかけてしまった」などと自分を責め続ける日々でした。

保釈された後、御遺族の家で父と私の2人で謝罪と線香をあげさせていただけることになりました。

「いきなりのことで、悲しみも怒りもどこにぶつけてよいかわからない」と泣きながらおっしゃる御遺族の方に、私と父はひたすら謝罪を続けていました。

御遺族からは「なぜ逃げたのですか」とか「どうして助けてくれなかったのですか」と問われ、言葉に詰まりましたが、「怖かった」、「捕まりました

くなかった」とその時の気持ちを正直に答えました。御遺族の方は冷静に聞いていましたが、内心の怒りや悲しみにじっと耐えていたように見えました。

私には過失運転致死傷と道路交通法違反で懲役2年の実刑判決が言い渡されました。刑務所に入ったことで、自分がいかに今まで好き勝手に過ごし、無責任なことばかりしていたのかを実感することができました。そして市原刑務所で被害者の視点を取り入れた教育を受ける中で気付いたことは、御遺族の苦しみや悲しみはこれから先いつまでも続き、一生癒えないということです。そして、私が起こした交通事故によって御遺族の生活が一変したという厳しい現実を学ぶことができました。

私は刑期が終わればまた普通の生活を送れるかもしれませんが、しかし、御遺族の方はいつまで経ってもこれまでの生活に戻ることはありません。私は御遺族に対して一生償いを続けなければならないと思っています。そして、これから先も御遺族に対する償いや責任の取り方を考え続け、一生をかけて償いや責任を果たさなければなりません。

交通事故は自分だけでなく、周りの人の生活にも関係してきます。大切な人を悲しませたり、人の一生を一瞬にして変えてしまうことを認識して下さい。「誰も見ていないから」などと安易な気持ちから交通違反を犯し、人を傷つければ多くの人が悲しみます。事故を起こしてから後悔しても人の命は二度と戻ることはありません。どうか交通ルールを守り大切な命を守って下さい。

私の過ちによって大切なご家族を失った御遺族のように、悲しみに暮れる方がこれ以上増えないよう願っております。

～(一財)東京都交通安全協会編集発行
「贖いの日々(第55集)」から～

※この手記は、令和3年6月号で紹介されています。

この人

209



藤沢北交通安全協会
会長

ふるごおり とおる
古郡 徹さん



藤沢北交通安全協会は、昭和59年4月1日、藤沢警察署が2分割され、その北部を管轄する藤沢北警察署発足と同時に設立されました。

藤沢市北部では、古くから住民の足となっている小田急江ノ島線に、平成11年から相鉄いずみ野線と横浜市営地下鉄が相次いで湘南台まで延伸して乗り入れ、湘南台駅を中心に商店街、住宅街を形成し、躍進を続けています。

また、基幹道路である国道467号や主要県道が縦横に走り、物流等の大動脈として自動車の交通量も増加の一途を辿っています。この藤沢市北部を管轄する藤沢北交通安全協会の古郡会長は、高座郡綾瀬町(現・綾瀬市)に生まれ育ち、現在は藤沢市の御所見地区で美容院を経営しております。健康の秘訣は「毎日歩くこと」として、毎朝のウォーキングを10年以上1日も欠かさず実行しています。

平成元年に交通安全協会御所見支部代議(当時は評議員)に就任され、その後交通指導員、御所見支部長、協会理事、副会長を歴任され、令和4年5月に第6代会長に推挙されました。過去には御所見地区交通安全対策協議会長も務めており、平成28年には長年の交通安全功労が認められ、神奈川県

知事表彰を受賞されており、交通関係以外にも保護司、自衛官募集相談員、湘南勤労者福祉サービスセンター運営協議会会長などを歴任された功労で数々の賞を受賞されています。

藤沢北交通安全協会には理事、交通指導員、代議員が108名おり、古郡会長はその大所帯の先頭に立ち、常に強力なリーダーシップを発揮し、各季の交通安全運動等における街頭指導、街頭広報、街頭監視活動等に率先して参加し、他の役員の模範となっております。

藤沢北警察署管内では、昨年も2件の死亡事故が発生し、また最近特に増加傾向にある自転車による交通事故にも会長は心を痛めております。

また「二輪車、高齢者及び自転車のマナーアップを図り、交通安全意識の普及高揚により管内での交通死亡事故ゼロを究極の目標として、今後も交通安全活動を推進していきたい。」とも話しております。

今後とも健康に留意され、藤沢市の交通安全のために活躍していただきたいと願っております。

取材協力：藤沢北交通安全協会

こんにちは「横浜水上交通安全協会」です

当協会は、神奈川県交通安全協会の地区組織として、昭和35年3月に発足し、今年で63年目になります。

港湾関係の企業を中心に法人63社の会員数でスタートし、現在では109社となっております。

年間を通じて「街頭キャンペーン」「広報車による交通安全パトロール」警察用船舶による年2回の「海上パレード」等を横浜水上警察署のご指導とご協力をいただきながら実施しております。

「海上パレード」では、山下公園や、みなとみらいの海上より、毎回一日署長をお招きし交通安全を呼びかけています。

昨年11月3日には、象の鼻パークにて、中区民祭り「ハローよこはま」が4年ぶりに開催され、当協会が交通安全フェアのブース出店を担当させていただき、関係者皆様方のご支援・ご協力により大変多くの来場者を迎えることができました。

一方、インバウンドの需要も今年に入り回復傾向にあり、近年の円安の影響で観光のみならず、ビジネスの面でもその傾向は顕著で、訪日外国人観光客は最近急増しています。



各種イベント会場の近くに位置する横浜水上警察署周辺には、山下公園、大棧橋客船ターミナル、赤レンガ倉庫等の観光都市横浜を象徴する人気スポットが数多くあり、大規模なホテルも増えました。

みなとみらい地区では、季節ごとに魅力ある様々なイベントが開催され、国内や海外からも大勢の方々が訪れています。

今後も、市民、観光客、働く方々が安心して暮らせる街づくりのため、関係者の皆様方と力を合わせ、交通事故防止運動を積極的に展開して参りたいと思いますので、引き続き宜しく願いいたします。

(内田 記)

地区交通安全協会の活動紹介



津久井 ばらの花幼稚園園児による七夕飾り作成と交通安全キャンペーン



山手 イオン本牧店前における夏の交通事故防止キャンペーン



加賀町 中華街における夏の交通事故防止運動キャンペーン



高津 夏の交通事故防止運動出発式



伊勢原 警察署前における二輪車事故防止運動キャンペーン



厚木警察署管内 夏の交通事故防止運動期間中における田代運動公園河川敷でのハンドルキーパー運動キャンペーン



逗子市 逗子駅前における夏の交通事故防止運動キャンペーン



大和綾瀬 大和駅前における夏の交通事故防止運動キャンペーン

交通安全活動

賛助会員の紹介

このコーナーでは(公財)神奈川県交通安全協会の交通安全活動に賛同し、賛助会員としてご協力をいただいている企業等を順次ご紹介しています(敬称略)。

- 株式会社二俣川自動車学校 _____ 横浜市旭区
- 三鈴興業株式会社(三ツ境自動車教習所) _____ 横浜市瀬谷区
- 有限会社さくら自動車学校 _____ 藤沢市湘南台

賛助会員入会のお願

公益財団法人神奈川県交通安全協会では、交通事故のない安全で安心な交通社会を実現するため様々な交通安全事業を行っております。交通事故防止活動に賛同していただける「賛助会員」としての入会をお願いいたします。

インフォメーション

- 違法駐車追放運動 _____ 10月中
- グッドライダーミーティング _____ 10月9日(月)厚木自動車学校
- セーフティライダーズスクール _____ 10月14日(土)運転免許センター
- 二輪車安全運転指導員養成講習会・審査 _____ 10月21日(土)運転免許センター